

平成 2 1 年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書
(平成 2 0 年度事業)

平成 2 2 年 2 月
藤 枝 市 教 育 委 員 会

目次

はじめに

事業評価の導入の目的及び評価の実施	P 1
事業評価委員会の設置	P 1
事業評価の位置付け	P 1
事業評価の対象事業	P 2
事業評価の方法	P 2
事業評価対象事業一覧	P 3

各事業の評価報告

西益津中学校校舎地震対策整備事業（教育総務課）	P 6
小学校防火シャッター改修事業（教育総務課）	P 7
特別支援教育巡回相談員派遣事業（学校教育課）	P 8
学校生活支援員活用事業（学校教育課）	P 9
食育推進事業（学校給食課）	P 10
親子料理教室事業（学校給食課）	P 11
青少年非行防止事業（生涯学習課）	P 12
生涯学習出前講座事業（生涯学習課）	P 13
蔵書整備事業（図書館）	P 14
ブックスタート事業（図書館）	P 15
生涯学習推進事業（市立公民館11館）	P 16
地域協働支援事業（生涯学習課・市立公民館）	P 17
高洲公民館改築事業（高洲公民館）	P 18
大洲公民館駐車場整備事業（大洲公民館）	P 19

教育委員の活動状況報告

教育委員会の会議	P 21
教育委員協議会の開催	P 21
学校及び社会教育施設の行事・研修会への参加	P 22
教育委員会議案・報告事項等一覧	P 23

事業評価委員会による意見・助言

評価委員の選任	P 28
評価委員による意見・助言	P 28

はじめに

◆事業評価の導入の目的及び評価の実施

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範で具体的な教育行政事務を執行するものです。

このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことを踏まえ、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第27条の規定に基づく藤枝市教育委員会の事業評価を実施しました。

◆事業評価委員会の設置

教育委員会が事業評価を行ううえで、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会に外部委員5名からなる「藤枝市教育委員会事業評価委員会」を設置し、意見及び助言をいただきました。（法第27条第2項）

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】（抜粋）

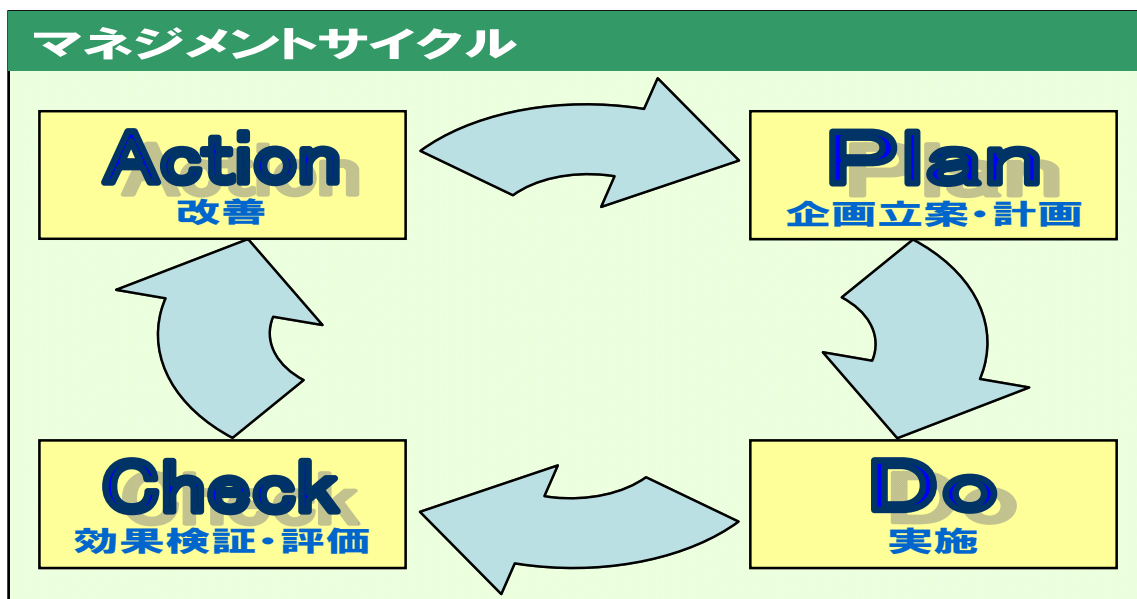
第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◆事業評価の位置付け

事業評価は、P D C A マネージメントサイクルの構成要素である“C h e c k”を実施する制度として事業評価システムを活用します。

評価は計画内容・実施内容について、現状・結果の把握、効果検証等を行い、必要な改善・政策判断を経ることで次の計画に活かすものであることから、評価結果を基に、各課館においては事業レベルの改善を講じることとします。



◆事業評価の対象事業

事業評価の対象年度は平成20年度とし、対象事業は、原則的に教育委員会各課・館が実施した事業の内、下記に該当する事業としました。

- ・第4次藤枝市総合計画・後期計画に位置付けられた事業
- ・平成20年度実施計画で認められた事業
- ・平成20年度教育施策の各課・館の主要施策

なお、機構改革により廃止された課の事業は、事業を引き継いだ課が評価しました。

◆事業評価の方法

▽評価の前提

各事業を実施する目的や達成すべき成果を明らかにし、その目標を数値化することで事業の進捗や達成度をわかりやすく示しました。なお、人件費については、考慮しておりません。

指標：事業目的の達成度を計るため設定した目標数値。

到達：到達目標の略。最終目標年度に達成すべき目標値を示す。

累計：累計目標の略。最終目標年度までを積み上げて達成すべき目標値を示す。

▽評価

評価にあたっては、事業の必要性、有効性、効率性、公平性の4つの視点にたち、それぞれについて検証し評価を行ったうえで20年度を振り返るとともに、今後の進むべき方向性についても検証しました。

〔必要性〕

- ・ 市民ニーズ
- ・ 法令や公的な関与の位置付け
- ・ 税金を投入の是非

〔有効性〕

- ・ 上位施策の実現に対する寄与
- ・ 市民の視点でのサービス提供

〔効率性〕

- ・ 他自治体とのコスト比較
- ・ 民間とのコスト比較

〔公平性〕

- ・ 受益者の範囲の適正
- ・ 受益者負担の有無、負担額の見直し

平成 21 年度 藤枝市教育委員会事業評価対象事業一覧（平成 20 年度事業）

No.	事業名	事業内容	課・館名
1	西益津中学校校舎地震対策整備事業	学校施設の耐震補強 R C 壁・鉄骨ブレース増設等	教育総務課
2	小学校防火シャッター改修事業	校舎内防火シャッターの改修	
3	特別支援教育巡回相談員派遣事業	巡回相談員による特別支援教育にかかる教職員及び保護者との面談、助言	学校教育課
4	学校生活支援員活用事業	学校生活に適應できない児童生徒などへの支援	
5	食育推進事業	栄養士の学校訪問による食育指導等	学校給食課
6	親子料理教室事業	親子による献立料理体験と会食	
7	青少年非行防止事業	青少年補導員による街頭指導やパトロール	生涯学習課
8	生涯学習出前講座事業	市職員を講師として派遣し、行政や制度等の周知を行う	

No.	事業名	事業内容	課・館名
9	蔵書整備事業	図書館の図書及び資料の整備	図書館
10	ブックスタート事業	乳児と保護者にメッセージを伝えながら絵本を贈る	
11	生涯学習推進事業	生涯学習講座・高齢者講座・親子講座などの企画実施	公民館
12	地域協働支援事業	地域要望に迅速に対応し市民サービスの向上を図る	
13	高洲公民館改築事業	公民館の改築及び充実	
14	大洲公民館駐車場整備事業	公民館の駐車場整備	

各事業の評価報告

事業名	西益津中学校校舎地震対策整備事業		所管 課館名	教育総務課		事業No.	1	
事業費	155,028,600 円		財源 内訳	[市費]	76,382,600 円			
				[国県補助金]	78,646,000 円			
事業の目的	生徒及び教職員の地震時における安全と被害の軽減。 西益津地区住民の指定避難所としての機能確保。							
事業の概要	昭和53年3月建築の鉄筋コンクリート造校舎北棟の耐震補強工事の実施 (延べ床面積3,335㎡) [補強内容] 鉄筋コンクリート壁 6箇所、鉄骨ブレース 24箇所、耐震スリット 3箇所等 [改修内容] 外壁防水塗装、屋上防水改修							
評価の指標	指標名称	単位	20年度(実績/目標・達成率)			最終年度目標		
指標1	耐震化実施面積	㎡	3,335	/	3,335	100.0%	6,602	20年度 到達
指標2	生徒・教職員の安全度	%	51	/	51	100.0%	100	20年度 到達
指標3				/				
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		市議会での一般質問や地元自治会・PTAからの要望が出されるなど、市民ニーズは高い						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		耐震改修促進法に基づき、学校施設等の特定建築物は耐震改修を行う義務が課せられている。						
税金を投入して行うべき事業か		市の施設である学校については、生徒が安全で安心して学習できる環境を整備する必要性があり、税金を投入して行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		市の第四次総合計画後期計画において位置づけられていて、安心して学べる教育環境を整備することが、確かな学力向上にもつながる。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		学校施設の安全性が確保され、地域住民にとっても、地震時の避難施設としての機能が確保される。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		建物の形状、規模、耐震性能が異なり、補強工法や補強量が一定でないため比較していない。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		公共施設の耐震基準値は民間施設より高いため、比較していない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		生徒・教職員のほか、各学校は、指定避難所となることから、各地区の住民が受益者となり適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		義務教育施設の維持管理は市の義務であるため受益者負担はない。						
20年度を振り返って		耐震補強工事の施工にあたっては、授業に支障が出ないよう夏休みにできる限りの工事を行うように綿密な計画を立て進めた結果、9月からの授業に支障もなく、工期内に工事が完了し、生徒及び教職員の安全と地区住民の避難所を確保することができた。						
本事業に対する今後の方向性及び内容		平成17年度から計画的に耐震化工事を進めてきた結果、平成20年度で西益津中学校は耐震化工事が完了した。						

事業名	小学校防火シャッター改修事業		所管 課館名	教育総務課		事業No.	2	
事業費	4,322,850 円		財源 内訳	[市費]	4,322,850 円			
				[国県補助金]				
事業の目的	防火シャッターの閉鎖作動時にシャッターに挟まれる等の事故を防止するため							
事業の概要	小学校7校30箇所の防火シャッターへ閉鎖作動時の危害防止装置を設置する。							
評価の指標	指標名称	単位	20年度（実績／目標・達成率）			最終年度目標		
指標1	危害防止装置設置数	箇所	30	／	30	100.0%	62	20年度 累計
指標2	児童・生徒の危険度低減人数	人	4,317	／	4,317	100.0%	5,939	20年度 累計
指標3				／				
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		災害時等における児童・生徒の安全の確保が求められている。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		平成18年度の文部科学省及び国土交通省住宅局からの指導に基づいて実施している。						
税金を投入して行うべき事業か		市の施設である学校については、児童・生徒が安全で安心して学習ができる環境を整備する必要性があり、税金を投入して行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		第4次市総合計画後期計画に位置づけられており、「安心して学べる教育環境の整備と充実」の実現に寄与している。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		児童・生徒の安全が確保される。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		県内で先駆けて実施しているため比較していない。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		民間における実施が確認できなかったため比較していない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		児童・生徒が受益者となるため適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		義務教育施設の維持管理は市の義務であるため受益者負担はない。						
20年度を振り返って	授業に支障がでないよう夏休みに施工し完了した。これにより小学校の防火シャッターについては閉鎖作動時の安全性が確保することができた。							
本事業に対する今後の方向性及び内容	小学校については平成19年度より事業を実施してきたが、中学校についても平成20年度より事業を実施しており、一部今後の耐震補強工事で改修する部分を除いて、平成21年度に完了する予定。							

事業名	特別支援教育巡回相談員派遣事業		所管 課館名	学校教育課	事業No.	3		
事業費	2,829,000 円		財源 内訳	[市費]	2,829,000 円			
				[国県補助金]				
事業の目的	通常学級に在籍する学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等障害のある児童生徒に対する適切な指導のあり方について、学校教職員、保護者に助言する。							
事業の概要	巡回相談員が市内すべての小中学校を巡回し、対象児童の授業や遊びでの観察結果を基に、担任や特別支援教育コーディネーター等関係教職員並びに保護者と面談し、個別の支援計画づくりに助言する。							
評価の指標	指標名称	単位	20年度（実績／目標・達成率）			最終年度目標		
指標 1	巡回数	回	152	／	120	126.7%	160	22年度 到達
指標 2	支援児童生徒数	人	180	／	379	47.5%	500	22年度 到達
指標 3				／				
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等障害のある児童生徒数は年々増加しており、対象児童生徒保護者はもとより、共に生活する他の児童生徒の保護者も我が子が安定した集団の中で学ぶことを求めている。市民ニーズは高いと言える。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		発達支援法では市町村及び教育委員会の責務として、発達障害の早期発見並びに早期の発達支援・教育的支援等必要な措置を講ずるものとしている。						
税金を投入して行うべき事業か		児童生徒がその障害の状態に応じ、適切な教育的支援を受けることが必要であり、税金を投入して行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		第4次市総合計画後期計画に位置づけられており、「確かな学力や思いやる心、豊かな人間性を培う教育活動」実践に大いに寄与している。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		対象児童生徒の保護者はもとより、他の児童生徒の保護者も安定した授業、学校生活を強く望んでおり、市民の視点でのサービス提供事業である。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		近隣市と同程度のコストである。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		このような事業の民間委託事例はないので比較していない。民間委託には適さない事業である。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		対象児童生徒の保護者はもとより、他の児童生徒の保護者も安定した授業、学校生活を強く望んでおり、受益者の範囲は適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		本事業に受益者負担は馴染まない。						
20年度を振り返って		相談員による巡回数は、当初の計画120回を超えて152回となった。これは学校、保護者の強い要望に応えた結果である。しかし、実際に助言できたのは対象児童生徒の約半数でしかなく、発達支援法が教育委員会に求める早期の教育的支援としては不十分な結果となっている。						
本事業に対する今後の方向性及び内容		通常学級における特別支援教育対象児童生徒の数は20年度は379人であったが、21年度は著しく増加している。発達障害のある児童生徒が、一人でも多くその障害の状態に応じた適切な教育的支援を受けられるよう巡回相談の回数を増やす必要がある。						

事業名	学校生活支援員活用事業		所管課館名	学校教育課	事業No.	4		
事業費	14,573,275 円		財源内訳	[市費]	14,573,275 円			
				[国県補助金]			円	
事業の目的	小中学校における不適応児童生徒に、学校生活や集団への適応支援を行う。							
事業の概要	小中学校の通常学級及び特別支援学級に学校生活支援員を配置し、児童生徒の学校における集団生活への適応支援を行う。							
評価の指標	指標名称	単位	20年度（実績／目標・達成率）			最終年度目標		
	指標 1	支援員配置人数	人	18 / 14	128.6%	27	22年度	到達
	指標 2	通常学級支援員配置校数	校	18 / 16	112.5%	27	22年度	到達
	指標 3	通常学級1校専任配置校数	校	2 / 2	100.0%	7	22年度	到達
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		基本的な生活習慣が身につけていない子や特別支援教育対象と思われる児童生徒数は年々増加しており、学校生活適応支援の要望はきわめて高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		法令上の位置づけはないが、支援員の必要性、有効性は教育関係者のもとより、多くの保護者に認識されている。						
税金を投入して行うべき事業か		学校生活への適応は、子どもたちの能力を發揮させたり育てたりするために欠くべからざることであり、税金を投入して行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		第4次市総合計画後期計画に位置づけられており、「確かな学力や思いやる心、豊かな人間性を培う教育活動」実践に大いに寄与している。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		対象児童の保護者はもとより、他の保護者も安定した授業、学校生活を望んでおり、市民の視点でのサービス提供事業である。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		近隣市と同程度のコストである。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		このような事業の民間委託例はないので比較していない。民間委託には適さない事業である。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		対象児童の保護者だけでなく、他の保護者も我が子が安定した授業、学校生活を送ることを望んでおり、受益者の範囲は適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		本事業に受益者負担は馴染まない。税金で賄うべき事業である。						
20年度を振り返って		今年度も各学校からは、「対象児童が他の子どもたちと一緒に学習に参加できるよう親身になって指導をしている」、「授業妨害、授業中の立ち歩きをする子どもへの丁寧な個別指導で成果を挙げている」等の報告があり、この事業が日々の教育活動の支えとなっていることを改めて認識した。ゆえに兼務体制から1校専任の体制づくりの必要性を強く感じる。						
本事業に対する今後の方向性及び内容		本事業充実に対する教職員、保護者の要望は強く、現在、2校兼務体制をとっている通常学級支援員を、平成24年度を目途に市内すべての小中学校で1校専任の体制を整えたい。						

事業名	食育推進事業		所管 課館名	学校給食課	事業No.	5	
事業費	0 円 (学校栄養職員が指導をするため)	財源 内訳	[市費]	円	[国県補助金]	円	
事業の目的	成長期の児童生徒において、最近では食生活の乱れや摂取する栄養素に偏りが見受けられるため、学校栄養職員(栄養士)が児童生徒に対し、学校給食を活用し望ましい食生活あり方についての指導を行う。						
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問による指導 ・地域の食の伝統、文化を児童生徒に学習させる ・家庭の食生活への指導 						
評価の指標	指標名称	単位	20年度(実績/目標・達成率)		最終年度目標		
指標1	学校訪問指導回数	回	118	/	110	107.3%	120
指標2	年間指導対象児童生徒数	人	42,299	/	46,000	92.0%	48,400
評価							
必要性							
市民ニーズが高いか		保護者は、児童生徒が規則正しいバランスのとれた食習慣を身に付けることを強く希望しており、市民ニーズが高い。					
法令や公的な関与の位置付けがあるか		食育基本法で定められた指導体制の充実、学校給食の充実、食育を通じた健康状態の改善の推進などの規定を踏まえ、教育委員会は学校、教師等に対し適切な指導や支援を積極的に展開することが求められている。					
税金を投入して行うべき事業か		成長期の子どもたちが、望ましい食習慣を身につけ、栄養バランスの取れた食事をすることは、将来にわたって健康な心身をはぐくむために欠かせないものであり、学校教育の一環として取り組むべき事業である。					
有効性							
上位施策の実現に直接寄与しているか		食育は、知育、体育、徳育と共に、本市の教育施策である「生きる力」の育成に大きく寄与している。					
市民の視点でのサービス提供を行っているか		学校と家庭が連携して事業を実施することが必要であり、保護者には献立表を配布すると共に必要な情報や取り組み等について情報発信している。					
効率性							
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		学校栄養職員が学校を訪問している事業で経費がかかっているため比較していない。					
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		学校栄養職員が学校を訪問している事業で経費がかかっているため比較していない。					
公平性							
受益者の範囲は適正であるか		食育の対象は、児童・生徒や家庭(保護者)であり、受益者の範囲は適正である。					
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		事業経費がかかっているため、受益者負担はない。					
20年度を振り返って	各給食センターでは、食の「楽しさ」「おいしさ」「安全」を学ぶために、年間テーマや月別目標を定め、季節に沿った食材や地場産物による献立の工夫をしている。これらを毎月の献立表や、「とまとからのお便り」で広報するだけでなく、栄養職員が学校に出向き給食時間に指導を行ったり、校内放送を通じて食の大切さを啓発することは、五感全てを使った指導方法であり、効果が高いと考える。						
本事業に対する今後の方向性及び内容	平成21年4月の学校給食法の改正を踏まえ、学校給食を活用した食に関する指導の充実がますます求められているところであり、「ふじえだ健康プラン21」の見直しや、食育推進委員会を組織し、学校、家庭、地域との連携を図りながら食育を推進していく。また、21年度より配属された栄養教諭を中心に食に関する指導の充実をはかっていきたい。						

事業名	親子料理教室事業		所管課館名	学校給食課	事業No.	6		
事業費	43,397 円		財源内訳	[市費]	43,397 円			
				[国県補助金]				
事業の目的	親子で給食献立料理を作ることで、学校給食への理解と食事の楽しさやマナーを身に付けさせ、併せて食育の推進を図る。							
事業の概要	夏休みの半日を利用して、各給食センターの栄養士・調理員の指導のもと親子で学校給食の献立料理を作り、会食をする。							
評価の指標	指標名称	単位	20年度（実績／目標・達成率）			最終年度目標		
指標 1	年間開催回数	回	3	／	3	100.0%	4	22年度 到達
指標 2	参加者数	人	82	／	80	102.5%	96	22年度 到達
指標 3				／				
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		児童とその保護者を対象に実施しているが、例年募集とともに定員を超過申し込みがあることから、ニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		法令上の位置付けはないが、食育を推進する事業である。						
税金を投入して行うべき事業か		食育を推進する事業であるので税金を投入して行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		親子で参加することで、家庭での食育の理解が深まる。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		広報で広く市民にお知らせし児童・生徒と保護者を対象に事業を行っている。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		市独自の事業であるのでコストの比較はしない。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		市独自の事業であるので民間とのコストの比較はしない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		親子で参加する事業であり適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		参加料として食材費の一部負担金（一人250円）を徴収している。今後負担金の徴収については、食材費の高騰により検討する必要がある。						
20年度を振り返って	<p>毎年応募者数が増加し定員を上回る応募がある。単なる料理教室に終わらず、食の大切さを親子で理解し、希薄化する親子のコミュニケーションを高める場として、今後も本事業を継続して行きたい。</p> <p><20年度の参加者数の内訳></p> <p>中部給食センター（大人 12名・小学生 13名） 西部給食センター（大人 12名・小学生 16名） 北部給食センター（大人 12名・小学生 17名）</p> <p><献立メニュー></p> <p>ナン・キーマカレー・かんたんピザ・フルーツサラダ・魚のカップ焼き わらび餅・ポテトグラタン・アスパラサラダ など</p>							
本事業に対する今後の方向性及び内容	今後も食育の一環として本事業を実施していく。また毎年、応募者が多く参加できない親子も多いため、21年度は回数を倍にし市民のニーズに答えたい。							

事業名	青少年非行防止事業		所管課館名	生涯学習課	事業No.	7		
事業費	4,331,480 円		財源内訳	[市費]	4,331,480 円		[国県補助金]	円
事業の目的	青少年の非行防止のため、青少年補導員による街頭補導の充実や白ポストの設置による社会環境の浄化活動を実施し、青少年の健全育成を推進することを目的とする。							
事業の概要	青少年補導員が行う次の事業 ・各地区で実施する街頭補導活動 ・全市的な祭事の際に実施する特別補導活動 ・青色回転灯装着車両を活用した防犯パトロール ・白ポストを設置し、青少年には有害な図書類・DVD等を回収する環境浄化活動							
評価の指標	指標名称	単位	20年度（実績／目標・達成率）			最終年度目標		
指標1	青少年補導員数	人	189	／	189	100.0%	204	22年度 到達
指標2	年間補導活動回数	回	11.5	／	10	115.1%	12	22年度 到達
指標3	補導従事者延べ人数	人	2,176	／	1,890	115.1%	2,448	22年度 到達
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		青少年の非行を未然に防止し、将来を担う青少年を健全に育成することは市民の願いであり、青少年補導員が実施する青少年非行防止活動に対するニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		青少年補導員は、大人の義務の中に活動の根拠を見出すことができ、このような考え方は、少年法・児童福祉法等の少年関係立法に基づいている。						
税金を投入して行うべき事業か		青少年の非行を防止し、地域を担う人材を育成する本事業は、市民ニーズにこたえる公益性の高い事業であり、税金を投入し市が行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		第4次市総合計画後期計画において位置づけられており、青少年を健全に育成するために必要な事業である。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		各地区補導員会において市全域や地区内の情報を共有し、活動に生かすことで、市民の視点に立った活動を実施している。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		他の自治体と同程度である。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		青少年補導員は、自治会や学校などから推薦されて従事しており、行政が連携し成り立つ事業であるので、比較はしていない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		市内9地区に設置している地区補導員会は、市域を網羅しており、受益者となる青少年を対象とした非行防止活動は、適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		本事業に受益者負担はなじまない。						
20年度を振り返って	青少年補導員数は、目標に対して100%の人員を確保することができた。年間活動回数と補導従事者延べ人数は、目標数値を超え、115%に達し、効果的な青少年非行防止活動が実施できた。							
本事業に対する今後の方向性及び内容	平成21年5月より、合併により岡部町が10番目の地区となり、市域が拡大した。さらに、平成21年2月にオープンしたBivi藤枝周辺に、青少年の蟻集が増加しており、この対策が課題となっている。 各地区補導員会に、JR藤枝駅周辺のパトロールの強化を行う必要がある。							

事業名	生涯学習出前講座事業		所管 課館名	生涯学習課	事業No.	8		
事業費	0 円 (市職員が講師を務めるため)		財源 内訳	[市費]	円			
				[国県補助金]	円			
事業の目的	藤枝市民等が構成する団体からの要請に基づき、団体が主催する集会等に市職員等を講師として派遣し、職員等の専門知識を活かした藤枝市生涯学習出前講座を行うことにより、市民の市行政に対する理解を深め、生涯学習によるまちづくりを推進することを目的とする。							
事業の概要	「健康と福祉」「社会保障」「防災安全」等、14分野の出前講座50メニューから、市民等によって構成された団体へ市職員等を講師として派遣し、担当業務の説明、制度の周知を行うことにより、行政に対する理解を深める。							
評価の指標	指標名称	単位	20年度(実績/目標・達成率)			最終年度目標		
	指標1	講座メニュー数	メニュー	50 / 54	92.6%	64	22年度	到達
	指標2	年間開催回数	回	93 / 90	103.3%	100	22年度	到達
	指標3	年間参加者数	人	2,876 / 2,900	99.2%	3,300	22年度	到達
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		平成20年度の開催回数は93回で、前年度の56回と比較すると約1.7倍となっており市民ニーズが高まっている。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		教育基本法第3条に「生涯学習の理念」として『国民一人一人が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会の実現』が規程されている。						
税金を投入して行うべき事業か		市行政部門の啓発という観点から、市が行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		市民の希望する日時・会場にて講座を開催することにより、学習機会の拡大、生涯学習の場の提供に寄与している。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		市民の要望を講座メニューに反映させることで、市民視点での提供を行っている。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		コストが人件費のみであるため比較していない。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		市が行うべき事業と判断しているため比較していない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		広報やホームページで告知しており、市内在住あるいは通勤、通学している10人以上の団体であれば申し込みでき、適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		市行政サービスの制度周知という側面があること、また、より多くの市民の利用を促すため、受益者負担は考えていない。						
20年度を振り返って	20年度は「講座メニュー数50メニュー」「開催回数93回」「参加者数2,876人」となっており、目標に対して約9割を超える実績があり、目標は概ね達成している。20年度に新規メニューとした「後期高齢者制度」への要望が高かった。また国民文化祭についても年度の後半に申込があるなど、市民の要望に対応できたのではないかと考える。市民の希望する日時や場所をできる限り尊重することにより、行政を身近に感じてもらうことができた。							
本事業に対する今後の方向性及び内容	社会情勢・法改正や市民のニーズをとらえた講座メニューの整備、幅広い年代にPRしていく。また、市側からの情報発信の手段としての活用にも重点をおき、短時間でも講座を開いてもらえるよう協力を要請していく。							

事業名	蔵書整備事業		所管 課館名	図書館	事業No.	9	
事業費	208,799,964	円	財源 内訳	[市費]	208,799,964	円	
				[国県補助金]		円	
事業の目的	図書館図書の蔵書数の確保と市民ニーズに対応した図書や資料等を整備する。						
事業の概要	岡出山図書館：5千冊～1万冊の図書の追加更新 購入作業：選書・発注・受入・ラベル貼付・装丁・登録・配架 駅南図書館：30万冊の図書の整備						
評価の指標	指標名称	単位	20年度（実績／目標・達成率）		最終年度目標		
指標1	年間図書資料購入数	冊	111,190 / 110,000 101.1%		215,000	22年度	累計
指標2	延べ利用者数	人	123,823 / 108,000 114.7%		131,000	22年度	到達
指標3	年間図書資料貸出数	冊	509,071 / 481,000 105.8%		786,000	22年度	到達
評価							
必要性							
市民ニーズが高いか		年間図書利用者数が10万人を超え、事業の必要性は高い。					
法令や公的な関与の位置付けがあるか		図書館法第1条（国民の教育と文化の発展）					
税金を投入して行うべき事業か		市民の教育と文化の発展に寄与する使命から、市が行う事業である。					
有効性							
上位施策の実現に直接寄与しているか		図書館は、知る自由を持つ市民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とした事業であり、上位施策の実現に寄与している。					
市民の視点でのサービス提供を行っているか		図書資料の貸出、返却、予約、リクエスト、検索機能は、本館以外の市内公民館図書室において、同様のサービスを提供している。					
効率性							
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		県内市立図書館の一人当たり資料費決算額の比較を行っている。					
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		蔵書整備事業は、市の事業であるため民間とのコスト比較は行っていない。					
公平性							
受益者の範囲は適正であるか		駅南図書館と岡出山図書館並びに岡部分館と市内公民館図書室において市民に図書サービス業務を実施するため適正である。					
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		図書館法第17条（公立図書館の対価の無徴収）					
20年度を振り返って	「年間図書資料購入数」「延べ利用者数」「年間図書資料貸出数」は、岡出山図書館の耐震補強工事による2月からの休館があったものの駅南図書館の開館（2月28日）等により目標を達成している。（101%～115%）						
本事業に対する今後の方向性及び内容	生涯学習の拠点施設として、また、情報発信基地として、時代の変化に対応した魅力ある図書館を目指して資料の収集・整理・保存に努める。						

事業名	ブックスタート事業		所管課館名	図書館	事業No.	10		
事業費	1,039,126	円	財源内訳	[市費]	1,039,126	円		
				[国県補助金]		円		
事業の目的	赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡し、絵本を介することによって言葉と心の通い合いが深められる。							
事業の概要	6ヶ月児すこやか相談事業と連携して、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す。読み聞かせボランティア「藤枝子どもと本をつなぐ会」の協力を得ながら、絵本の紹介や赤ちゃんへの読み聞かせを実施している。							
評価の指標	指標名称	単位	20年度（実績／目標・達成率）			最終年度目標		
指標1	配布数(ブックスタートパック)	個	1,053	／	1,200	87.8%	4,800	22年度 累計
指標2	事業参加者数	人	974	／	1,176	82.8%	4,600	22年度 累計
指標3	事業参加率	%	91	／	98	92.9%	100	22年度 到達
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		事業参加率が高く、事業の必要性は高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		法令上の位置付けはない。						
税金を投入して行うべき事業か		子育て支援の一環であり、市が行うべき事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		6ヶ月乳幼児を対象にすこやか相談と連携して実施している事業であり有効である。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		すこやか相談と連携して実施し、保護者の立場に立った対応ができている。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		ブックスタートパックは、特定非営利法人「ブックスタート」より購入し、他の自治体と同様の手法である。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		ボランティア団体の協力を得て実施しており効率性は高い。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		6ヶ月乳幼児全員を対象としており公平である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		子育て支援の一環であり、県内自治体に受益者負担の実績はない。						
20年度を振り返って	「配布数」「事業参加者数」は、前年度に比べ低下（83～88%）したものの「事業参加率」は、前年度とほぼ同じ（93%）で、赤ちゃんと保護者とのことばと心の通い合いが深められた。							
本事業に対する今後の方向性及び内容	ブックスタート事業は、親子のかけがえのないひとときを、絵本を介して応援する事業であり引き続き実施していく。							

事業名	生涯学習推進事業		所管 課館名	市立公民館11館		事業No.	1 1	
事業費	24,619,467 (11館の合計額) 円		財源 内訳	[市費]	24,619,467 円		[国県補助金]	円
事業の目的	地域・家庭における学習活動として、市民が生きがいのある充実した人生を送ること、また、より良い地域、社会づくりのために、自らの意思に基づき、生涯にわたって学習を行い、個人の個性や社会性を高めることを図る。							
事業の概要	市民ニーズに応える生涯学習講座及び様々な現代的課題に対応する講座並びに幼児、子供、高齢者の学習やふれあいの機会を提供する講座を実施する。							
評価の指標	指標名称	単位	平成20年度（実績／目標）			最終年度目標		
指標 1	実施講座数（11館の合計）	講座	261	／	288	90.6%	1,200	22年度 累計
指標 2	受講者数（11館の合計）	人	5,526	／	6,519	84.8%	26,857	22年度 累計
指標 3				／				
評価								
必要性								
市民ニーズが高い		個人の個性や社会性が高まるなど市民ニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付け		社会教育法第22条（定期講座の開設）						
税金を投入して行うべき事業		地域づくりや個人の自己充実には必要である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与している		地域、家庭における学習活動推進に寄与している。						
市民の視点でのサービス提供を行っている		地域住民の要望、アンケート等を取り入れた事業を推進している。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしている		各自治体と比較してほぼ同程度のコストである。						
民間とのコスト比較を行ったことがある		講師に地域の人材を活用したり、学習に地域資源を利用するため、民間と比較して低コストである。						
公平性								
受益者の範囲は適正である		一般市民が受講可能であり範囲は適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討		現在の住民負担が現状になじむ。						
20年度を振り返って		「実施講座数」は90%に到達、「受講者数」は80%台で概ね目標を達成した。講座の内容については、市民のニーズに対応して「語学」「健康体操」「料理教室」などの各種講座や「子育て支援」「寿大学」「いきいきスクール」等様々な分野において開催した。						
本事業に対する今後の方向性及び内容		団塊の世代をどう講座に取り組むか、また、地域の特性を十分把握し、さらに地域内の講師を発掘し採用するなど、魅力のある生涯学習の充実に取り組みます。						

事業名	地域協働支援事業		所管課館名	生涯学習課 市立公民館		事業No.	1 2	
事業費	9,049,465 円		財源内訳	[市費]	9,049,465 円			
				[国県補助金]			円	
事業の目的	地域の要望に迅速に対応することにより市民サービスの向上を図る。							
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の協働による事業で、地域振興につながるもの ・市道、小河川等の小規模な工事および原材料の支給 							
評価の指標	指標名称	単位	平成20年度（実績／目標）			最終年度目標		
指標 1	支援事業実施件数	回	90	／	100	90.0%	400	22年度 累計
指標 2	通学路安全対策実施件数	回	47	／	30	156.7%	120	22年度 累計
指標 3				／				
評価								
必要性								
市民ニーズが高い		地域住民の生活圏域内に関する事業の改善対策および活動に対する事業対応でありニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付け		「第3次藤枝市行財政改革大綱行動計画」で、地域の要望に素早く対応できるよう行っている事業である。						
税金を投入して行うべき事業		地域が協働して実施する事業で、地域振興につながるものである事業であるので、事業内容に公共性が高く、市民の利便性も向上することから、公費投入は当然である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与している		地域内の小規模な工事・改修・地域づくりに対し直接的に対応が図られており、一定の効果は得られているが、今後はよりよい地域づくり等をすすめる上での地域活動などを期待するソフト事業への支援も望まれる。						
市民の視点でのサービス提供を行っている		地域住民からの直接要望に対応する事業である。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしている		他市に類似する事業ができないので、比較できない。						
民間とのコスト比較を行ったことがある		地域が協働して実施する事業であるため、比較できない。						
公平性								
受益者の範囲は適正である		全体予算枠を各地区に同額で配分し対応を図っている。各行政センターで申請を精査し、各地域間で調整を図り、総体的に執行されている。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討		地域住民との協働による事業であり、事業の内容によっては、原材料の支給等は、地域住民の労役、奉仕による負担を提供している。						
20年度を振り返って		本年度も、防犯・交通安全等の看板・町内のふれあい掲示板を始め、側溝補修、道路の転落や落石の防止柵設置などの事業を実施した。児童生徒の通学路安全対策は、引き続き事業費の概ね30%相当の執行を目指した結果、交通安全活動や通学路を含む危険防止、安全安心につながる環境美化対策などの事業として目標値を達成した。						
本事業に対する今後の方向性及び内容		地域住民の身近な要望に対して迅速な事業対応が図れ、地域に事業の制度が定着しつつある。地域振興につながるソフト的な事業などへの取り組みなど、より良い地域活動への支援を引き続き実施していく。						

事業名	高洲公民館改築事業		所管課館名	高洲公民館	事業No.	13
事業費	522,837,814 円	財源内訳	[市費]	512,047,107 円	[国県補助金]	10,790,707 円
事業の目的	地域の学習拠点となる公民館の充実					
事業の概要	構造 鉄筋コンクリート造2階建 床面積 1階1,044.85㎡ 2階663.14㎡ 合計1,707.99㎡ 内 容 集会室、図書室、こども広場、学習室1・2・3、料理実習室、工芸室、和室、太陽光発電30kW					
評価の指標	指標名称	単位	20年度(実績/目標・達成率)		最終年度目標	
指標1	整備面積	㎡	1,708	/ 1,708	100.0%	1,708 20年度 到達
指標2				/		
指標3				/		
評価						
必要性						
市民ニーズが高いか		地元自治会、近隣住民からの強い要望が出されるなど市民ニーズは高い。				
法令や公的な関与の位置付けがあるか		社会教育法第21条により公民館は市町村が設置することになっている。				
税金を投入して行うべき事業か		公民館は住民の教育向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進などに寄与するものであるため税金を投入して行うべき事業である。				
有効性						
上位施策の実現に直接寄与しているか		市の第四次藤枝市総合計画・後期計画に位置づけられている。				
市民の視点でのサービス提供を行っているか		生涯学習と地域づくりの拠点としての機能や地域防災をはじめ災害拠点の機能を併せもっている。				
効率性						
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		近隣の公民館建設費に比べ安価である。				
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		営利を目的とする民間では公民館は設置できないため比較していない。				
公平性						
受益者の範囲は適正であるか		地区住民以外に市民全体が利用できるため、適正である。				
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		社会教育施設であり、市の義務でもあり受益者負担はない。				
20年度を振り返って	工事期間中は近隣住民への騒音、振動、交通安全等心配なことも多かったが、住民の理解や自治会、町内会の支援もあり無事建築工事については終了し、地域の拠点施設としての公民館の充実を図ることができた。					
本事業に対する今後の方向性及び内容	平成21年度には駐車場整備事業も実施し、より利用しやすい公民館運営を目指していく。					

事業名	大洲公民館駐車場整備事業		所管 課館名	生涯学習課 (大洲公民館)		事業No.	1 4	
事業費	10,143,000 円		財源 内訳	[市費]	10,143,000 円			
				[国県補助金]				
事業の目的	市民の誰もが利用しやすく、やさしい学習施設としての機能を高め利用者の利便性の向上を図る。							
事業の概要	駐車場舗装 施工面積1430㎡							
評価の指標	指標名称	単位	20年度(実績/目標・達成率)			最終年度目標		
指標1	整備済面積(舗装、側溝等)	㎡	1,430	/	1,430	100.0%	1,430	20年度 到達
指標2				/				
指標3				/				
評価								
必要性								
市民ニーズが高いか		地元自治会、近隣住民からの強い要望が出されるなど市民ニーズは高い。						
法令や公的な関与の位置付けがあるか		法令上の位置付けはない。						
税金を投入して行うべき事業か		地域住民が安心して利用できる環境を市が整備する必要性がある事業である。						
有効性								
上位施策の実現に直接寄与しているか		市の第四次藤枝市総合計画・後期計画に位置づけられている。						
市民の視点でのサービス提供を行っているか		施設の安全が確保され、地域住民にとっても避難場所としての駐車場の機能も確保される。						
効率性								
他自治体とのコスト比較をしているか。結果はどうか		近隣市と同じ県下共通の公共事業単価表を基に積算している。						
民間とのコスト比較を行ったことがあるか。結果はどうか		公共事業単価表を基に積算しているため、民間とのコスト比較は実施していない。						
公平性								
受益者の範囲は適正であるか		地区住民以外に市民全体が利用できるため、適正である。						
受益者負担の有無や負担額の見直しの検討をしたか		社会教育施設であり、維持管理は市の義務であり受益者負担はない。						
20年度を振り返って	工事期間中は、地元関係者や駐車場利用者にも協力をお願いする中で、無事に工事が終了できた。これまでは、車輛等の汚れなどから未舗装部分の駐車利用が滞り、舗装された公民館玄関周りの車輛放置状態で苦情も寄せられてもいたが、駐車場の舗装完備により、利用者から好評をいただき、身障者スペースの確保もできるようになった。							
本事業に対する今後の方向性及び内容	利用者が今後益々増加が見込められるので、計画的に駐車場の拡張を検討する必要がある。							

教育委員の活動状況報告

教育委員の活動状況報告

1 教育委員会の会議

藤枝市教育委員会では、藤枝市教育委員会会議規則の規定に基づき、月1回の教育委員会会議（定例会）と、必要に応じ臨時会を開催しています。

教育委員会の所掌事務は、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」（法第23条）と定められており、その範囲は広範であるため一部の事務は「教育委員会の権限の一部を教育長に委任す規則」により教育長に委任されています。従い、定例会では教育長に委任できない事務について審議をしています。

平成20年度の定例会及び臨時会での審議内容等は以下のとおりです。

【定例会開催回数】 12回 【臨時会開催回数】 3回

【附議件数】 95件 【傍聴回数・延べ人数】 6回・6人

【附議の内容】

No.	案 件	件数
1	教育委員会規則等を制定し、又は改廃すること	38
2	議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	27
3	附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	10
4	職員の人事に関する事	8
5	教育に関する一般方針を定めること	1
6	文化財の指定に関する事	0
7	その他	11
	計	95

2 教育委員協議会の開催

教育行政の更なる推進と円滑なる教育委員会の運営を図る目的で、「藤枝市教育委員協議会」を設置しています。協議会は、法上の適用はなく本市の教育行政の当面の課題等について、委員会の審議とは別に制約のない自由な「話し合いの場」として、また「委員の研修の場」として会議や現場視察を実施し、本市教育委員会の活性化を目指しています。

20年度活動状況は、以下のとおりです。

【教育委員協議会の実施内容】

分類	案 件
I 予算・事業	1 21年度の教育委員会の主要施策について
2 調査・研究	1 学校給食における食育推進の取組及び試食
	2 小規模校の教育の現状と在り方について (瀬戸谷中学校訪問)
3 組織	1 教育委員会の組織改編について
4 懇談	1 民間公民館館長との懇談会
	2 旧岡部町教育委員との懇談会
5 現場視察	1 高洲公民館視察（改築）
	1 駅南図書館視察（新設）

3 学校及び社会教育施設の行事・研修会への参加

毎年行われている、指定校の研究発表会への参加や地元組織が主催し各公民館で開催されるふれあいまつりへの訪問など、学校や地域の現状、情報の収集、相互理解を図る機会でもあり、積極的な参加に務めました。

また、静岡県市町教育委員会連絡協議会が主催する研修会、市及び教育委員会各課館が主催する市民向けの講演会や行事へ参加することにより、教育委員としての資質の向上や自己研鑽にも務めています。

(参考) 教育委員会議案・報告事項等一覧

開催日	区分	番号	議案・報告	所属課	案件区分
4月定例会 4月25日 (金)	議案	1	大洲小学校屋内運動場耐震補強工事計画の策定について	教育総務課	⑦
	議案	2	藤岡小学校屋内運動場耐震補強工事計画の策定について	教育総務課	⑦
	議案	3	葉梨小学校校舎耐震補強工事計画の策定について	教育総務課	⑦
	議案	4	西益津中学校校舎北棟耐震補強工事計画の策定について	教育総務課	⑦
	議案	5	広幡中学校校舎耐震補強工事計画の策定について	教育総務課	⑦
	議案	6	藤枝市体育指導委員の委嘱について	スポーツ振興課	③
	報告	1	2月議会定例会質疑応答要旨について		
	報告	2	平成20年度小中学校児童生徒数・教職員数等について	学校教育課	
	報告	3	藤枝市スポーツ栄誉顕彰について	スポーツ振興課	
	報告	4	平成20年度地元推薦による市立公民館長について	生涯学習センター	
5月定例会 5月23日 (金)	議案	7	藤枝市教育委員会職員の人事について		④
	議案	8	藤枝市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	学校給食課	③
	議案	9	藤枝市社会教育委員の委嘱について	ひとづくり推進課	③
	議案	10	藤枝市文化財保護審議会委員の委嘱について	文化課	③
	議案	11	藤枝市立図書館協議会委員の委嘱について	図書館	③
	議案	12	藤枝市立公民館運営審議会委員の委嘱について	生涯学習センター	③
	報告	5	5月臨時市議会について		
	報告	6	平成20年度藤枝市立小中学校教育目標等について	学校教育課	
	報告	7	平成20年度藤枝市立小中学校児童生徒数等について	学校教育課	
	報告	8	第8回全国シニアサッカー大会・シニアサッカーフェスティバルの開催について	スポーツ振興課	
報告	9	平成20年度公民館講座応募状況に	生涯学習センター		
6月定例会 6月24日 (火)	議案	13	藤枝市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱について	学校教育課	③
	報告	10	第32回青少年健全育成・第58回社会を明るくする運動藤枝市民大会について	ひとづくり推進課	
	報告	11	図書館システムについて	図書館	
7月定例会 7月29日 (火) 傍聴：1人	議案	14	教育委員会職員の人事について		④
	報告	12	平成20年度藤枝市・白山市中学生交歓会について	学校教育課	
	報告	13	第16回PK全国選手権大会 in FUJIEDAの応募状況について	スポーツ振興課	
	報告	14	音訳機材の寄附について	図書館	
8月定例会 8月26日 (火) 傍聴：1人	報告	15	6月市議会定例会一般質問について		
	報告	16	平成20年度中体連全国大会・東海大会・県大会出場生徒について	学校教育課	
	報告	17	平成20年度地域における通学合宿推進事業について	ひとづくり推進課	
	報告	18	第16回PK全国選手権大会 in FUJIEDAの結果について	スポーツ振興課	
9月定例会 9月25日 (木) 傍聴：1人	議案	15	教育長の任命について		④
	議案	16	藤枝市教育委員会職員の任免について		④
	議案	17	藤枝市学校設置条例の一部を改正する条例の申し出について	教育総務課	②
	議案	18	藤枝市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	教育総務課	①
	議案	19	藤枝市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について	学校教育課	①
	議案	20	藤枝市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について	学校教育課	①
	議案	21	県費負担教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則について	学校教育課	①
	議案	22	藤枝市公立学校教職員表彰規程の一部を改正する規則について	学校教育課	①

(参考) 教育委員会議案・報告事項等一覧

開催日	区分	番号	議案・報告	所属課	案件区分
9月定例会 9月25日 (木) 傍聴：1人	議案	23	藤枝市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の申し出について	学校給食課	②
	議案	24	藤枝市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について	学校給食課	①
	議案	25	藤枝市立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則について	学校給食課	①
	議案	26	藤枝市体育指導委員規則の一部を改正する規則について	スポーツ振興課	①
	議案	27	藤枝市文化財保護条例の一部を改正する条例の申し出について	文化課	②
	議案	28	藤枝市文化財保護審議会条例の一部を改正する条例の申し出について	文化課	②
	議案	29	藤枝市立公民館条例の一部を改正する条例の申し出について	生涯学習センター	②
	報告	19	平成20年度文化的活動における東海大会・県大会等出場生徒について	学校教育課	
	報告	20	今後開催される行事について	文化課	
	報告	21	補強工事に伴う岡出山図書館の休館について	図書館	
10月臨時会 10月1日 (水)	議案	30	教育委員長の選出について		⑦
	議案	31	教育委員長職務代理者の指名について		⑦
10月定例会 10月24日 (金)	議案	32	藤枝市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	教育総務課	①
	議案	33	藤枝市教育委員会事務局の職員及び学校その他の教育機関の職員職名規則の一部を改正する規則について	教育総務課	①
	議案	34	旧岡部町奨学金貸与条例の規定に基づく奨学金の経過措置に関する条例の申し出について	教育総務課	②
	議案	35	旧岡部町奨学金貸与条例施行規則の規定に基づく奨学金の経過措置に関する規則について	教育総務課	①
	議案	36	藤枝市社会教育委員条例の一部を改正する条例の申し出について	ひとづくり推進課	②
	議案	37	学校教育施設等の利用に関する条例の一部を改正する条例の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	38	藤枝市民岡部テニスコート条例の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	39	藤枝市民岡部テニスコート条例施行規則について	スポーツ振興課	①
	議案	40	藤枝市民岡部体育館整備基金条例の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	41	藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例の申し出について	文化課	②
	議案	42	藤枝市岡部宿大旅籠柏屋条例施行規則について	文化課	①
	議案	43	藤枝市立図書館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の申し出について	図書館	②
	議案	44	藤枝市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について	図書館	①
	議案	45	藤枝市立図書館処務規則の一部を改正する規則について	図書館	①
	議案	46	藤枝市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について	教育総務課	①
	議案	47	藤枝市民ホール条例の申し出について	生涯学習センター	②
	議案	48	藤枝市民ホール条例施行規則について	生涯学習センター	①
	報告	22	藤枝市教育委員会事業評価の中間報告について		
	報告	23	9月市議会定例会一般質問について		
	報告	24	平成21年藤枝市成人式について	ひとづくり推進課	
報告	25	「スポーツ&健康フェスタ in ふじえだ2008」について	スポーツ振興課		
報告	26	第2回藤枝リパティエー駅伝大会について	スポーツ振興課		
報告	27	図書館職員とボランティアの募集について	図書館		
報告	28	各公民館ふれあいまつりについて	生涯学習センター		

(参考) 教育委員会議案・報告事項等一覧

開催日	区分	番号	議案・報告	所属課	案件区分
11月臨時会 11月7日 (金)	議案	49	藤枝市民体育館及び藤枝市武道館の指定管理者の指定の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	50	藤枝市民グラウンド及び藤枝市民テニスコートの指定管理者の指定の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	51	藤枝勤労者体育館、藤枝市民西益津温水プール及び藤枝市民大洲温水プールの指定管理者の指定の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	52	藤枝市民会館の指定管理者の指定の申し出について	文化課	②
	議案	53	藤枝市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	教育総務課	①
	議案	54	藤枝市教育委員会事務局の職員及び学校その他の教育機関の職員職名規則の一部を改正する規則	教育総務課	①
11月定例会 11月20日 (木)	議案	55	藤枝市教育委員会職員の人事について		④
	議案	56	藤枝市教育委員会の職務権限に係る事務のうち市長が管理し、及び執行する事務に関する条例を制定することについての意見について		⑦
	議案	57	藤枝市指定史跡田中城址三の丸土塁・武家屋敷跡の一部土地の取得について	文化課	⑦
	報告	29	平成21年藤枝市成人式について	ひとづくり推進課	
	報告	30	第9回静岡県市町村対抗駅伝競走大会について	スポーツ振興課	
	報告	31	平成21年度 市立公民館への嘱託館長配置について	生涯学習センター	
12月定例会 12月19日 (金) 傍聴：1人	議案	58	藤枝市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について	図書館	①
	議案	59	学校給食費の改定について	学校給食課	⑦
	報告	32	平成20年度末教職員人事異動方針について	学校教育課	
	報告	33	藤枝市サッカー推進計画(案)について	スポーツ振興課	
	報告	34	第9回静岡県市町村対抗駅伝競走大会結果報告について	スポーツ振興課	
	報告	35	第16回ふじえだマラソンについて	スポーツ振興課	
	報告	36	子ども読書推進BM事業について	図書館	
	報告	37	図書館サービス計画について	図書館	
	報告	38	藤枝市立駅南図書館の案内について	図書館	
	報告	39	市立岡部公民館・市民ホールおかべ・岡出山図書館岡部分館開館式について	生涯学習センター	
1月定例会 1月23日 (金)	議案	60	藤枝市教育委員会職員の人事について		④
	議案	61	藤枝市社会教育委員の委嘱について	ひとづくり推進課	③
	議案	62	藤枝市体育指導委員の委嘱について	スポーツ振興課	③
	議案	63	藤枝市文化財保護審議会委員の委嘱について	文化課	③
	報告	40	11月市議会定例会一般質問について		
	報告	41	藤枝市立小・中学校通学区域審議会の報告について	学校教育課	
	報告	42	平成20年度卒業式並びに平成21年度入学式等の日程について	学校教育課	
	報告	43	平成21年藤枝市成人式の開催状況について	ひとづくり推進課	
	報告	44	合併記念 子育て講演会の開催について	ひとづくり推進課	
	報告	45	第2回藤枝リパティ駅伝参加状況について	スポーツ振興課	
	報告	46	静岡産業大学図書館との相互協力協定について	図書館	
	報告	47	藤枝市立図書館諸室利用について	図書館	
	報告	48	「ひなまつりウォーキング」の開催について	生涯学習センター	
	報告	49	大洲公民館駐車場整備工事について	生涯学習センター	
2月定例会 2月16日 (月) 傍聴1人	議案	64	藤枝市教育委員会事業評価報告について		⑦
	議案	65	藤枝市大井川河川敷スポーツ広場グラウンドゴルフ場条例の制定の申し出について	スポーツ振興課	②

(参考) 教育委員会議案・報告事項等一覧

開催日	区分	番号	議案・報告	所属課	案件区分
2月定時会 2月16日 (月) 傍聴：1人	議案	66	藤枝市千貫堤・瀬戸染飯伝承館条例の制定の申し出について	文化課	②
	議案	67	藤枝市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	68	藤枝市民体育館条例の一部を改正する条例の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	69	藤枝市勤労者体育館条例の一部を改正する条例の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	70	藤枝市武道館条例の一部を改正する条例の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	71	藤枝市民グラウンド設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	72	藤枝市民テニス場条例の一部を改正する条例の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	73	藤枝市民岡部テニス場条例の一部を改正する条例の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	74	藤枝市民プール施設条例の一部を改正する条例の申し出について	スポーツ振興課	②
	議案	75	藤枝市文化センター条例施行規則を廃止する規則について	文化課	①
	議案	76	藤枝市体育指導委員規則を廃止する規則について	スポーツ振興課	①
	議案	77	藤枝市民体育館条例施行規則を廃止する規則について	スポーツ振興課	①
	議案	78	藤枝市勤労者体育館条例施行規則を廃止する規則について	スポーツ振興課	①
	議案	79	藤枝市武道館条例施行規則を廃止する規則について	スポーツ振興課	①
	議案	80	藤枝市民グラウンド条例施行規則を廃止する規則について	スポーツ振興課	①
	議案	81	藤枝市民テニス場条例施行規則を廃止する規則について	スポーツ振興課	①
	議案	82	藤枝市民岡部テニス場条例施行規則を廃止する規則について	スポーツ振興課	①
	議案	83	藤枝市民プール施設条例施行規則を廃止する規則について	スポーツ振興課	①
	議案	84	藤枝市民会館条例施行規則を廃止する規則について	文化課	①
	報告	50	平成20年度末藤枝市教育委員会主催行事について	学校教育課	
報告	51	「ふじえだマラソン」の申込状況について	スポーツ振興課		
報告	52	文化マスタープランシンポジウムについて	文化課		
報告	53	新高洲公民館竣工式について	高洲公民館		
3月臨時会 3月4日(水)	議案	85	平成20年度末県費負担教職員の人事の内申について	学校教育課	④
3月定時会 3月19日 (木) 傍聴：1人	議案	86	藤枝市教育委員会職員の任免について		④
	議案	87	平成21年度藤枝市教育施策について		⑤
	議案	88	藤枝市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則について	教育総務課	①
	議案	89	藤枝市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	教育総務課	①
	議案	90	藤枝市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	教育総務課	①
	議案	91	藤枝市立図書館処務規則の一部を改正する規則について	図書館	①
	議案	92	藤枝市生涯学習センター処務規則を廃止する規則について	生涯学習センター	①
	議案	93	藤枝市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事する職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について	教育総務課	①
	議案	94	藤枝市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について	学校教育課	①
	議案	95	学校施設等の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について	スポーツ振興課	①
	報告	54	平成21年度教育費当初予算について		
	報告	55	平成21年度藤枝市教育委員会定例会開催日程について	教育総務課	
	報告	56	ふじえだマラソン大会の結果報告について	スポーツ振興課	
報告	57	駅南図書館の利用者状況について	図書館		

事業評価委員会による意見・助言

◆評価委員の選任

評価委員の選任は、教育に関し学識経験の有する方で、下表の選出区分により各種団体の代表者から選任しました。

評価委員は以下のとおりです。

(敬称略)

氏名	所属団体名(役職)	選出区分	備考
松永 仁	藤枝市校長会会長	学校教育	委員長
安藤 俊典	藤枝市PTA連絡協議会会長	保護者	
合月 なお子	藤枝市社会教育委員会委員長	社会教育	
山田 龍子	藤枝市主任児童委員連絡会会長	児童福祉	
渡邊 哲朗	藤枝商工会議所副会頭	商工観光	

◆評価委員による意見・助言

【個別事業に対する意見・助言】

★校舎地震対策整備事業

◇耐震事業については、児童生徒や教職員等の安全が保たれるだけでなく、工法においても、夏休みの期間を最大限利用するなど授業への影響を最小限に抑えた方法で、また効率的に実施されており大変評価できる。

★特別支援教育巡回相談員派遣事業

★学校生活支援員活用事業

◇相談員は、専門的知識を有した者であり人材の絶対数が不足しているため増員は不可能とのことだが、それを補う方法として教職員が相談員と面談しノウハウや支援の手立てを取得する努力をされていると聞く。相談員が増員されることが望ましいと思われるが、今後もそうした努力も望まれる。

◇支援を要する児童や生徒が増えていると聞くが、その原因を探ることも必要ではないか。

◇生活支援員が増えてきたことは、学校としては大変ありがたい。

◇大変良い事業であり、お金をかけてやる価値のある事業であり、成果のある事業と認識している。

★食育推進事業

★親子料理教室事業

◇朝食を摂らずに来る子が多いと聞く。学力も低下するとの話を聞いた。食育の推進は、保護者の問題であり保護者を教育する事業に繋げていく必要がある。そういった意味で、親子料理教室は食育の推進を図るきっかけ作りの事業として最適だが、食育の意識が低い保護者の参加が課題と思われる。

◇学校給食における地域産食材の使用率は、目標の30%（県内産）を上回っていると聞くが、地域経済のためにも、引き続き食材の地産地消を心がけてほしい。

◇安全性が保たれるのであれば、二等品（形が不揃い等）の食材を使用しコストを下げることも検討の余地があるのではないか。

◇食の伝統や文化（彼岸の牡丹餅、土用のうなぎなど）を感じるような給食の提供ができれば、食文化が伝えられていくと思う。

◇給食の献立表には食材の栄養価や食文化の話題などが載っており、生徒が給食の時間を使って校内放送で紹介している。食文化などのPRにもなり、大変良い。

◇親子料理教室では、コンニャクや豆腐を作ることもおもしろいのではないか。

★青少年非行防止事業

◇補導員の街頭指導によりBiVi 藤枝付近の徘徊がなくなったことに感謝している。

◇非行防止事業に薬物（麻薬等）に対する研修を取り入れ、子どもたちにきちんと学ばせる必要がある。

◇最近、目に見える非行（暴力や万引きなど）は少なくなったが、目立たない行為（携帯電話やメールなど）が増えていることを大変危惧している。問題行動の内容が変わってきていることを認識する必要がある。

★生涯学習出前講座事業

◇事業費をかけずに市民に行政を理解していただく事業で、大変良い事業である。もっとPRをし、事業を継続して行ってほしい。

★蔵書整備事業

◇活字離れが進んでいる。海外では新聞社が倒産の危機にあるという。学校教育で重要視しているのは、表現能力や読書を推進して活字離れを

食い止めようと努力をしている。

◇蔵書の選書は、市民からのリクエストを考慮しながら司書がしていることが評価できる。

★高洲公民館改築事業

◇新しい公民館で厳粛に成人式が行われたと聞く。地域でも待望の公民館でもあり、果たす役割も大きい。今後の活動に期待する。

【その他の意見・助言】

◇全般的に、すばらしい事業を実施していると感じている。是非、事業を継続して行っていただきたい。

◇支援が必要とされる幼児を対象とした保健センターでの事業に関わっているが、確実に成果が上がっている。しかし、小学校に入学するまでの間が手薄になっている。その部分を支援していく施策が必要。

◇支援を必要とされる児童生徒の対応としては、幼児期から手を打つことが大事であると思う。それには、関係する部局（機関）との連携を密にしていくことが必要である。

◇ちょっとしたせせらぎがあれば子ども達は良く遊ぶ。子どもが身近なところで自然と接する場所が少なくなっていることに危惧を感じる。それと同時に、学習が最優先だとは思いますが、もっと友達などと遊ぶ時間が増えればとも思う。

平成21年度
藤枝市教育委員会事業評価報告書
(平成20年度事業)

平成22年2月
藤枝市教育委員会

